

第3回 高梁川自然再生計画検討会

議事概要

日時：令和5年6月27日（火）13時00分～15時00分

場所：国土交通省岡山河川事務所 2階 第1・第2会議室（web併用）

- ・本日は委員11名中11名（代理出席含む）と半数以上が出席しており、会議は有効に成立するものとする。

（1）高梁川水系自然再生計画の作成について

①高梁川水系自然再生計画今後のスケジュールについて（資料2）

（委員）資料2・p.2では令和7年度以降に事業を実施するとされているが、その後、数年でPDCAサイクルを回していくには、事業期間が短くないか。

（事務局）2,3年単位とは考えていない。調査をしっかりやってから事業着手が必要と考えている。また、長期的な事業になるとを考えている。（資料2 P 3のスケジュール参照）

②前回の委員意見に対する実施方針について（資料3）

特に意見なし。

③高梁川水系自然再生計画（案）（資料4）及び説明資料（資料5・参考資料3）について

（委員）潮止堰上流の湛水域の水際植生を保全する必要があるが、湛水域は風浪の影響で水際が侵食されるため、植生が活着しづらい。潮止堰の湛水域では、降下環境の改善と同時に静穏域ができると良い。また、下流側への移動の連続性の確保が課題なので、将来的には潮止堰の構造も見直す必要があるという要素を入れていただきたい。

（事務局）降下対策については治水・利水に配慮しながら検討する必要がある。将来的には、一部を可動堰化して操作することも考える必要があるかも知れないが、現状のとおり治水・利水に配慮する旨を記載する。

（委員）可能な範囲でそのような表現が含まれている記載にしていただきたい。

（事務局）検討する。

（委員）資料4は全体的な印象として、図が小さくて見にくい。文章と図を照らし合わせた際、説明内容がわかりにくい。例えば、資料5・p.74の在来タナゴ類の確認箇所数のカウント方法が不明であり、今後、担当者が替わるとわからなくなる。

資料5・p.54の二枚貝の調査地点の図の赤と青の使い分けが不明であり、凡例が必要。資料5・P.62等で、過去のデータと比較しているが、どの時期と比較したかを記載すること。なお、河川環境管理シートは、環境の変化が安定した直近10年の比較であることに留意する。

（事務局）精査して修正する。

- (委員) 資料 5・p. 64 の H25 の特記事項にある「細粒分が把握できていない」とはどういう意味か?
- (事務局) H25 の調査手法では細粒分を計測することができないという意味である。そのように加筆修正する。
- (会長) 資料 4・p. 6 等、凡例が小さかつたり読みづらかつたりするものを改善すること。
- (事務局) 確認して修正する。
- (委員) 資料 4・p. 29 等の計画について小田川合流点の付け替えによる水位低下を勘案しているのか。
- (事務局) 令和 7 年以降に、状況を確認しながら必要な対策を踏まえて事業を進めていく。
- (委員) 小田川の事業については、環境への影響を確認しながら進めている。自然再生については、現状を調査してから実施するステップである。事業が完了した後、モニタリングや調査を行い、対策していく必要があると考えている。
- (委員) 水位の低下を踏まえて考えていく必要があるのではないか? 前提条件が間違っていないか?
- (委員) 小田川合流点の付け替え事業による水位が計画上どのように変化するか確認する。自然再生計画は、小田川合流点付け替え後がスタートとなるように計画していき、平水時の水位低下について確認しながら進める。
- (委員) 絵に描いた餅にならないようにして欲しい。
- (委員) 小田川合流点付け替え事業の影響については、事業完了後にモニタリングをしていき、貴重種の増減も確認し、対策していくことが必要であると考えている。また、事業による変化状況も今後しっかりと整理して説明する。
- (委員) 計画段階で平常時水位がどうなるか推定してから事業が進められているはず。事業は環境整備も含めた話なので、計画段階での整理および説明が必要である。
- (委員) ご指摘について、小田川合流点の付け替え後の状況を勘案して自然再生計画に反映する。
- (委員) 付け替え部の環境保全に関する多自然川づくり検討会では、上流の水位低下に伴い、新しい河川部分に堤外水路等の代替環境を創出し、在来タナゴ類に配慮するという内容になっているが、付け替え部の上流側でも保全を考える必要があると考えている。また、上流側の水位のシミュレーション結果を見た気がする。
- (委員) その他、計画書(案)にする段階でこれまで検討してきた内容の情報がかなり落ちている。今後の実施計画においては、検討会での議論を反映するようにしてもらいたい。例えば、○○委員の話では、潮止め堰の影響で仔魚等が降下できないということを議論したが、このような内容をしっかりと議事録に残して、今後の事業実施にあたって欲しい。
- (委員) 資料 4・p. 6、p. 9 の下図も字がほぼ読めない。線がぼやけている。また、文中の※は黒字の方が良い。
- (委員) 資料 4・p. 25 の凡例の説明文で、赤字の説明は赤色、青字の説明は青色となっているのに、資料 4・p. 29 では、赤字の説明である「重要種」は黒字になっていて、統一すべき。
- (委員) 資料 4・p. 35 や p. 39 の図や写真は、頁が増えても良いので大きい方が良い。また、距離表示の文字が書けないのでならば、5k 毎に太線にする等の工夫があつても良い。

- (事務局) 図表については見やすく修正する。前回の議論で課題となっている追加調査等は、今後の課題として計画書に記載しているが、今後の課題については、もれなく計画書に反映する。
- (会長) 資料 4・p.21 在来タナゴ類の個体数のグラフを一般の人が見ると、小田川でこの数しかないという誤解を生む。
- (事務局) 個体数について、前回の検討会の指摘に基づき令和 4 年度についてはコメントを追加したが、全てのデータについて、誤解が生じないようにコメントする。
- (会長) 資料 4・p.13 特定外来種ではなく、正しくは特定外来生物である。また、6 月に条件付き特定外来生物として、アカミミガメとアメリカザリガニが追加されたが、これらも情報があれば整理すると良い。
- (会長) 資料 4・p.38 モニタリングについて、表 4.1.1 の上に、問題があれば対応していくフィードバック（順応的管理）の仕組みを構築することを記載してもらいたい。
- (事務局) モニタリングについても、「詳細に検討する」としか書いていないので、モニタリング結果に対する対応についても記載する。
- (委員) 資料 4・p.39 地域連携について、改修や埋蔵文化財調査に伴う伐木や掘削について相談があるが、部署内で情報交換をしっかりして欲しい。この検討会に参画している倉敷市では、防災記念公園の整備を進めていて、重要種保護の観点より非公表
- これらも各方面で連携して、情報交換できる仕組みを構築する旨を記載して欲しい。
- (事務局) 連携についても記載し、しっかり取り組んでいく。
- (委員) 重要種保護の観点より非公表
地域として「守る」という認識で、しっかり連携が実現するようにすべきという意味と理解した。
- (事務局) 資料 4・p.39 「5.2 今後の進め方」の密漁対策等について、この書き方で良いか。
- (委員)
- (会長)
- (委員)
- (委員) 重要種保護の観点より非公表

(委員)

(委員)

重要種保護の観点より非公表

(委員)

(委員)

(委員) 門外漢の意見としては、今の記載で良いのではないか。北海道でも資源を守るため、密漁が許されない状況の場所があるが、そういう状況であってもとる人はとる。そのため、対策をしっかりやることが重要だと考える。

(会長) これまでの議論で、このままの記載で良いという合意が得られたと考える。

④自然再生事業に必要な環境調査（案）（参考資料2）について

(委員) タナゴ類と二枚貝の生息については、〇〇委員の指摘であり、調査をした方が良いが、タナゴ類や二枚貝の「在情報」だけを調べるということか。「不在情報」と生息環境も把握すると、自然再生計画に活用できる。予算の制約もあるが、調査目的、調査結果を再生計画にどう反映するかを精査した方が良い。

(委員)

重要種保護の観点より非公表

(事務局) 「在情報」だけを調べることを想定していたが、ご意見を踏まえ「不在情報」の把握も含め調査方針を検討する。

(会長) アユに関して、ふ化した仔魚が湛水域に残留するという理解で良いか。

(事務局) そのとおりです。

(委員) 吉井川のアユの遡上調査もしているが、河口から30kmの堰の湛水域で4cm程度の稚魚を確認することがあり、これらは河川に残留した個体で、いわゆる陸封に近い状況である。

(委員) アユについては、河川に残留できるかも知れないが、その他の生物は残留できるか否かは解らない。回遊性生物の多様性を踏まえると、アユの残留個体群が多く存在したとしても、降下対策は検討すべきだと思う。

(事務局) 降下も重要な視点であるので、調査を行ってご報告する。

(委員) 参考資料2・p.10 調査箇所は、イメージという理解で良いか？

(事務局) そのとおりです。

(2) その他

(委員) 資料 4・p. 22 調査箇所の記述で上流左岸とあるが、旗上げの場所が左岸で良いか、確認すること。

(事務局) 確認する。

(事務局)

(委員)

(会長)

(委員)

(事務局)

重要種保護の観点より非公表

以上